

取組項目の具体的内容 I  
(質の高いサービス実現のための行政システムの確立)

I 質の高いサービス実現のための行政システムの確立

(1) 市民サービス向上のための取り組み

No.	取組事項名	現状と課題	取組内容	目標値	効果	年度別計画					
						H23	H24	H25	H26	H27	
1	地図システムの有効活用 (企画情報課)	情報システムの最適化に伴い、地図情報と各種の行政情報の統合による整備がされたものの、職員が十分に活用できておらず、行政サービスの迅速化や効率化に結びついていない状況があります。	これまでの文字による情報だけでなく、地図を活用した情報提供を行いながら、市民サービスの向上につながる活用方法を検討し、取り組んでいきます。	平成26年度 実施	地図システムを活用したサービスの向上が図れます。	安全安心マップでの利活用の推進	⇒	⇒	⇒	安全安心メールでの地図配信	⇒
2	地域公共交通対策の見直し (企画情報課)	地域の公共交通機関は、利用者の大幅な減少から、路線や運行便数を維持することが困難な状況となっています。これまでいくつかの実証実験を行い検討する中で、持続可能な地域公共交通の構築が課題となっています。	実証実験の結果を検証し、移送サービス等の他の移動手段も含め、地域や企業等にも主体的に参画いただき、市民の移動手段の確保対策として、地域の交通のあり方を検討します。	毎年度 実証と検証を実施	より使い勝手のよい公共交通の確保が期待できます。	実証・検証	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(2) 公共施設の管理運営

No.	取組事項名	現状と課題	取り組み内容	目標値	効果	年度別計画				
						H23	H24	H25	H26	H27
1	施設の老朽化対策 (関係各課)	公の施設の中には、建設から年数が経ち、老朽化が目立ってきている施設が多くあります。今後は、こうした施設の改築、補修や施設のあり方をどうしていくかが課題となっています。	各施設の改築や修繕等については、施設整備台帳に基づき整備計画を策定します。また、不要な施設については、廃止を含めて検討します。	平成26年度 整備計画の策定	公共施設の改築修繕を計画的に実施することで施設の長寿化が図れ、有効に活用されます。また、廃止に伴う解体費も起債対象となる可能性があります。				整備計画の策定	整備計画の策定と取組
2	庁舎敷地内の有効活用 (総務課)	本庁舎の敷地面積は、約25,000㎡ありますが、芝生地や植木の占める面積が広く、空きスペースも多い中で、植栽の維持管理を抑えながら敷地の有効活用を図る必要があります。	敷地の有効活用を図り、市民の利便性の向上につながるよう新たな庁舎敷地内の活用について検討します。	平成25年度 有効活用対策の実施	敷地の有効活用により、市民サービスの向上と支出の削減につながります。	活用計画の検討	活用の準備	庁舎の有効活用	⇒	⇒
3	農業公園のあり方検討 (農政課)	みはらしファームは、オープンして14年が経ち、観光産業や地域農業の振興に大いに寄与してきたところですが、今後、事業者が自立していくか、引き続き行政が関わっていくかの方針を明確にしていくな必要があります。	はびる農業公園の施設管理・運営について、現状維持や移管等を含め、今後のあり方の方針を明確にしていきます。	平成27年度 あり方方針の決定	みはらしファームの運営主体の自立を進めることで、経費の削減が見込まれるとともに、運営主体の独自性を発揮することが期待できます。	移管に向けての調査検討	移管に向けての調査施設配置等の見直し	移管に向けた再整備の方向性の検討	再整備計画(実施設計)の策定	再整備、あり方方針の決定
4	広域林道維持管理見直し (耕地林務課)	県施工の広域的な林道は、建設に年数を要し、時代の経過から用途や目的、必要性などが変化してきている中で、維持管理費が大きくなるものと見込まれています。	林道の目的や必要性について検証するとともに、維持管理費の抑制を図るため、あり方の見直しを行っていきます。	平成27年度 あり方方針の決定	あり方の見直しにより、維持管理経費の削減や新たな利活用が期待できます。	維持管理方法の検討 利用促進方法の検討	⇒	⇒	⇒	あり方方針決定
5	給食施設の見直し (学校教育課)	給食施設のあり方について検討するとした第1次行革大綱を受けて、給食施設の運営方針について定めたところですが、これを実施するには至っていません。また、施設の老朽化も進み、早急に対応しなければならない状況となっています。	給食施設については、給食施設の運営方針に基づき、地産地消、食育を推進するため、運営経費の縮減に配慮しながら施設の一部統合、改修・改築等を進めます。	平成27年度 2施設の改修・改築	地産地消、食育の推進が図られるとともに、人員配置の見直し、省エネルギー機器の採用等により、運営経費の削減が見込まれます。	検討準備	⇒	⇒	施設の設計	施設整備

(3) 効率的な組織の推進

No.	取組事項名	現状と課題	取り組み内容	目標値	効果	年度別計画				
						H23	H24	H25	H26	H27
1	定員適正化計画の推進 (総務課)	現在の定員適正化計画は、平成18年度に策定されましたが、平成24年度末で、計画を29人上回るペースで職員の削減が進んでいます。今後は、行政需要の変化が不透明なことから、この削減ペースは鈍化することが予想されます。	現在の定員適正化計画を着実に進めるなかで、社会情勢の変化や法令等の改正に伴う見直しを行い、簡素で効率的な行政運営に向け、類似団体等を参考にしながら、定員の削減を推進し、平成25年度当初職員数は、673人で計画を29人先行しています。	平成27年度当初の職員数657人	人件費の削減と組織のスリム化による効率的な行政運営が図れます。	職員数の削減	⇒	第2次定員適正化計画の策定	職員数の削減	職員数657人
2	弾力的な人員配置 (総務課)	部及び課の間では、閑散期の部署が繁忙期の部署を応援する体制がとりにくく、効率的な業務遂行が図られていません。	他部署への応援を依頼しやすくするため、応援体制のルールを明確にし、人的資源の有効活用を図ります。また、女性職員の管理職への登用や専門性を生かせる職員配置についても、取り組んでいきます。	平成23年度 実施	時間外勤務の縮減と市民サービスの向上が図れます。	部課を越えた応援体制の実施 女性職員の管理職への登用 専門性のある職員の配置	⇒	⇒	⇒	⇒

取組項目の具体的内容 I  
(質の高いサービス実現のための行政システムの確立)

No.	取組事項名	現状と課題	取り組み内容	目標値	効果	年度別計画				
						H23	H24	H25	H26	H27
3	技能労務現場における正規職員の削減 (総務課)	校務や清掃、給食といった現場にも正規職員を配置していますが、業務内容によっては正規職員でなくても対応可能な業務があることから、職員配置を見直す必要があります。	業務内容について正規職員による対応が必要かどうかを見直す中で、非常勤職員化や民間委託等を検討し、職員の適正配置と経費の削減を図ります。	平成28年度当初までに、正規職員の校務技師及び給食技師を非常勤職員等に移行	効率的な職員配置と経費の削減につながります。	対象職員の削減	⇒	⇒	⇒	半減
4	消防団編成の見直し (危機管理課)	消防団は、13分団、1,156名の団員により構成されていますが、過疎化・高齢化や人口減少など社会情勢の変化から団員の確保が困難となってきました。	常備消防が充実していく中で、非常備消防である消防団の再編成及び消防団員数について適正配置が図られるよう見直しを行っていきます。また、施設や設備の活用についても検討していきます。	平成27年度 実施	消防団員の適正配置により効果的な消防団の運営が期待できます。	団編成及び団員数の検討	⇒	⇒	⇒	新規団編成 新団員数
5	組織の見直し (総務課、行政改革推進室)	市民サービスの向上や社会情勢の変化等に対し、柔軟に対応できるよう、必要に応じて、毎年度組織の見直しを行ってきましたが、職員の適正配置を進めるため、これからも組織の見直しを行っていく必要があります。	限られた職員を有効に配置し、市民サービスの向上につながるよう、必要に応じた組織の見直しを行っていきます。	平成28年度実施	組織の見直しを行い、効率的で質の高い行政運営を行います。	組織の検討及び見直し	⇒	⇒	⇒	⇒

(4) 職員意識の改革

No.	取組事項名	現状と課題	取り組み内容	目標値	効果	年度別計画				
						H23	H24	H25	H26	H27
1	職員の意識改革 (総務課、行政改革推進室)	職員の意識改革に取り組んだ結果、従来に比べ業務に対する職員の意識は変わってきましたが、取り組みや成果に対する評価が曖昧なことから意識改革が進まない状況です。	伊那市人材育成基本方針に基づき職員研修を実施するとともに、職員に自己研鑽を促すことにより、職員の意識改革を図ります。また、努力や成果を適切に評価し、更なる意欲向上に結びつける仕組みとして、平成24年度から係長職の昇任試験を実施します。	平成23年度 実施	職員の意識改革を進めることで、市民サービスの向上や経費の削減効果が期待できます。	職員研修 他団体の 情報共有	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
2	管理職員の意識改革 (総務課)	効率的・効果的に事業を進めるためには、管理職員の業務マネジメントが重要となりますが、管理職員の中にも能力差があり、成果の差と現れている状況があります。	管理職のマネジメント能力や政策企画力、危機管理能力等の向上に向けた研修等の充実を図り、管理職としての意識改革と意欲向上に向けた取り組みを実施します。また、平成26年度から管理職員の人事評価を処遇へ反映し、意欲向上に結び付けます。	平成23年度 実施	管理職の意識改革を進めることで、効率的な職員配置や効果的な行政運営が期待できます。	職員研修 人事評価制 度の活用	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
3	専門性のある非常勤職員への対応 (総務課)	非常勤職員の賃金は、職種や経験年数、資格の有無等により一律に定められていますが、業務内容や業務の難易度に対応できる適切な賃金体系とはなっていません。	責任や業務内容に応じた賃金体系になるように、必要に応じて見直しをしていきます。また、休暇等の勤務条件の見直しを行い、職員の労働意欲の向上を図ります。	平成23年度 実施	責任と業務内容に応じた賃金体系とすることで、職員の労働意欲の向上を図ります。	待遇改善 専門性のある非常勤職員 の活用	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒

取組項目の具体的内容Ⅱ  
(安定した財政基盤の確立)

Ⅱ 安定した財政基盤の確立

(1) 財政運営の健全化

No.	取組事項名	現状と課題	取り組み内容	目標値	効果	年度別計画				
						H23	H24	H25	H26	H27
1	財政の健全化 (財政課、全課)	財政指標は、県内19市の中でも下位に位置し、財政も常に厳しい運営を迫られています。地方分権が進む中、自立した財政運営が求められています。	財政健全化の判断基準となる指標(実質公債費比率、将来負担比率等)の目標値を定め、改善が図られるよう平成22年度に策定した財政健全化プログラムに沿って財政運営に取り組みます。	平成27年度 実質公債費比率 13.2% 将来負担比率 86.2%	財政の健全化と安定した財政運営を図ることができます。	実質公債費比率の低減	⇒	⇒	⇒	実質公債費比率 13.2%
						将来負担比率の低減	⇒	⇒	⇒	将来負担比率 86.2%
2	地方債発行額抑制 (財政課)	一般会計の地方債残高は、平成24年度末で328億円(臨時財政対策債を除けば225億円)となり、年間償還額も47億円を超え、伊那市の財政運営上大きな負担となっています。	新規発行分については、必要性及び優先度を十分に検討し、安易に借り入れすることなく、元金返済額以下に抑え、地方債残高の削減を進めます。	平成27年度末の一般会計地方債残高 215億円(臨時財政対策債を除く。)	新規発行の地方債を抑制することで、後年度の財政負担の軽減が図れます。	地方債残高の抑制	⇒	⇒	⇒	地方債残高 215億円以下
3	基金残高の増加 (財政課、関係各課)	平成24年度末における一般会計の基金残高は、91億円と市債残高の4分の1程度であり、安定的な財政運営を行っていく上では、十分な額とは言いえない状況にあります。	安定した財政運営を行うためには、基金への積み立てが必要であり、地方債の繰上げ償還との調整を図りながら、必要な積み立てを行います。	平成27年度基金残高 123億円	安定した財政運営を進めることができます。	基金の積み立て	⇒	⇒	⇒	基金残高 123億円以上

(2) 経費削減のための業務改善

No.	取組事項名	現状と課題	取り組み内容	目標値	効果	年度別計画				
						H23	H24	H25	H26	H27
1	庶務事務の見直し (総務課)	職員管理や予算管理等の庶務事務は、内部統制の厳格化が求められる中、その業務量が増大していることから、事務の迅速化や効率化の点から業務の見直しが必要となってきました。	業務手順や事務処理内容の検証・見直しを行い、より効率的な執行方法の検討を行うことで業務量の削減と効率的な業務執行を進めます。	平成24年度 庶務事務の見直し実施	庶務事務を見直すことで、事務の効率化が図られます。	システム導入の検討	⇒	⇒	⇒	⇒
						事務内容の見直し	⇒	⇒	⇒	⇒
2	施設電気料金の削減 (総務課、関係各課)	市有施設の一定基準を超える電力契約施設の電気料金は、施設全体で多額なものとなっていることから、省エネ対策に取り組んでいるところですが、より一層の電気料金の削減に取り組む必要があります。	電力の自由化に伴う施設電気料金のより一層の削減を図るため、電力供給プランの見直し協議等により、より安価な電力の確保を図り、LEDの導入などにより経費の削減に努めるとともに、より一層の節電に努めます。	平成23年度 200万円の削減	経費の削減が図れます。	電気料金の削減(200万円)	電気料金の削減	⇒	⇒	⇒
3	時間外勤務の縮減 (総務課、関係各課)	多忙期や休日のイベントなど時間外勤務により対応せざるを得ない業務もありますが、年間1億円を超える時間外勤務手当が支給されていることから、縮減に向けた取り組みが必要です。	業務のムダを削減することにより業務の効率化を図るとともに、柔軟な勤務体制の活用や閑散期の部署による応援体制の実施に取り組みます。また、管理職による時間外勤務の点検管理を徹底し、時間外勤務縮減に努めます。	平成23年度 時間外勤務の15%削減	経費の削減と業務の効率化が図れます。	時間外勤務の削減(15%)	時間外勤務の削減	⇒	⇒	⇒
4	公用車台数の削減 (総務課、総合支所総務課)	市の所管する一般会計所管車両は、各課所管、特別会計及び企業会計を含む全体で173台(平成23年3月現在)ありますが、組織改正および事業の見直しによる業務の効率化を図る必要があります。それに伴う車両台数の削減を図る必要があります。	組織改正及び業務の見直しを行うなかで、一般会計所管の公用車について、効率化を図るよう車両運行の状況を検証するとともに、バイクや自転車の活用により、配置台数の見直しを行い、公用車の削減を進めます。	平成27年度 公用車の20%削減	経費の削減と公用車の効率的運用を図ります。	公用車の削減	⇒	⇒	⇒	公用車の削減(20%)
5	補助金の見直し (財政課、関係各課)	補助金管理台帳により補助金ごとの管理を行い、包括公募型補助金制度により補助金総額をコントロールしていますが、今後も制度の浸透を図り、さらに補助金を見直していく必要があります。	補助金のあり方を抜本的に見直し、事業実施型で広域性の強い補助金については、集約し、総額をコントロールしながら、部局単位での補助金管理を行うこととします。	平成24年度 包括公募型補助金制度実施	包括公募型補助金制度の導入により、補助金総額の抑制と補助金の有効活用が期待できます。	包括公募型補助金制度の検討・準備	包括公募型補助金制度の実施	⇒	⇒	⇒
6	扶助費の見直し (財政課、関係各課)	個人への扶助費については、類似した給付が行われないよう留意する必要があります。また、子ども医療費の無償化や経済不況による生活保護など、今後も大幅な増加が見込まれる状況にあり、財政を圧迫することが懸念されます。	真に必要な福祉サービスを見極め、事務事業の廃止、縮小を含め、見直しをしていきます。また、社会情勢にあったサービスとなるよう絶えず施策の取捨選択をしていくとともに、世帯分離の基準に適合するよう徹底を図ります。	平成27年度 扶助費の市単独事業費の削減	扶助費の給付内容を見直すことで、社会情勢にあった内容の給付を行うことができるとともに、経費の節減が図られます。	扶助費の削減	⇒	⇒	⇒	⇒

取組項目の具体的内容Ⅱ  
(安定した財政基盤の確立)

No.	取組事項名	現状と課題	取り組み内容	目標値	効果	年度別計画				
						H23	H24	H25	H26	H27
7	広報業務のあり方の検討 (秘書広報課)	伊那市の広報は、市報やケーブルテレビでの独自番組、文字放送の制作のほか、ホームページでの情報発信など多くの媒体を使っていますが、市民へのより一層の周知を図るための取り組みが必要となっています。	広報誌の作成を見直します。また、ケーブルテレビをはじめ地域性の強い媒体を活用し、市民への情報提供の有効方法について、検討していきます。(ホームページの更新)	平成24年度 広報印刷物の広報誌への一元化	経費の削減と有効な広報を行うことが見込めます。	広報印刷物の一元化の検討	一元化	⇒	⇒	⇒
8	選挙費用の削減 (選挙管理委員会事務局)	各種選挙執行時における経費のうち、人件費に係る経費が多くなっています。また、投票環境が好ましくない投票所もあり、選挙の適正な執行及び経費削減の観点からも投票所の統廃合が不可欠となっています。	投票所の削減について、再度検証し、関係地区との協議を進めます。また、事務従事者の民間委託(臨時雇用)について検討します。投票所の整理統合について、平成27年度(合併10年後)を目途に実施できるよう進めます。	投票所の削減 事務従事者の民間委託(臨時職員)化	経費の削減が図れます。	投票所削減 検討	⇒	⇒	⇒	投票所削減 実施
						従事者民間 委託等検討	⇒	⇒	従事者民間 委託等検討	⇒

(3) 公共施設のあり方の検討

No.	取組事項名	現状と課題	取り組み内容	目標値	効果	年度別計画				
						H23	H24	H25	H26	H27
1	施設整備計画の見直し (関係各課)	道路や保育園、学校など施設ごとに今後の改築や建設などを見通した施設整備計画を策定してありますが、財源の確保が困難な状況にあっては、計画通り進めることが困難であることから、計画の見直しが必要となってきています。	道路、保育園、給食施設、公営住宅、社会教育施設、観光施設等について、財源の確保、緊急性、必要性の検証を行い、優先順位と実施時期を検討することで、施設整備計画の見直しを行います。	平成26年度 各種計画見直し検討委員会設置・計画の見直し策定	財政健全化方針に沿った施設整備計画が策定されます。				委員会設置・策定	整備計画に基づいた取り組み
2	道路整備基準の策定 (建設課)	道路延長が、類似団体に比べ長い場合、道路建設に係る経費もこれまで多額のものとなっていましたが、ある程度の整備が行われてきた中で、今後は財政状況に応じた整備を行っていく必要があります。	幹線道路整備は、都市計画街路の見直しを含め、「伊那市幹線道路網整備計画」に基づき実施します。また、幹線以外の道路については緊急性、必要性等の検証を行い、財源、優先順位と実施時期等、整備を行う基準を検討します。	平成23年度 道路整備基準の策定 平成25年度 幹線道路以外の路線について基準に基づく試行開始	財政健全化方針に沿った道路整備が行えます。	基準策定	道路整備基準に基づいた取り組み	⇒	⇒	⇒
3	施設建設時の標準的 建築単価・規模の設定 (都市整備課)	公共施設の中には設計的にデザインや設備が偏重されたものもあり、整備後の維持管理費が大きな負担になっている施設があります。	単価設定は公表されている統計調査資料等を参考に、規模設定は施設の利用運営方法を充分検討のうえ決定します。なお、地域性の強い施設は超過分を地元負担とすることを検討します。	施設用途及び敷地条件等を考慮した単価の設定 地元負担の実施	建設経費を抑えた施設整備が図れます。	地元負担の実施	⇒	⇒	⇒	⇒
4	施設白書の作成・公表 (財政課、行政改革推進室)	伊那市の所有する施設は、数も多く、各施設の概要、利用者数、収入、維持管理費などの資料が一元的に管理されていないため、施設の有効活用を図る上での障害となっています。	施設に係る情報を一元的に把握、整理し、施設の実態や今後のあり方などについての方針を示す施設白書を作成し、公表していきます。	平成26年度 白書作成・公表	伊那市が所有する施設の全体把握が可能となり、今後の施設整備方針が明確になります。				白書作成・公表	⇒
5	施設の譲渡、廃止の検討 (財政課、関係各課)	伊那市には、公の施設が多数ありますが、集会所や体育施設の中には利用者が特定されるなど、その利用状況が市民全体に及ばない施設もあります。また、老朽化等により利用されない施設も目立ってきています。	公の施設をリストアップする中で、伊那市が所管するよりも、区など地域に譲渡することが適当とされる施設については、積極的に譲渡していくとします。また、利用者が少なく、利用目的が達成された施設については、廃止を前提に検討していきます。	施設の譲渡又は廃止の実施	維持管理経費の削減と効率的な施設管理を行えます。	譲渡又は廃止	⇒	⇒	施設白書との調整	⇒
6	施設のあり方の検討 (関係各課)	これまでに整備してきた施設の中には、市町村合併による影響から、類似施設も多く、有効活用が図られていない状況が生じています。	利用状況や市民ニーズ、市外利用者の動向等を見る中で、有効活用の可能性や施設の必要性も含めて、施設のあり方について、施設所管課だけでなく、全庁的に見直し検討を行っていきます。	平成24年度 公的関与の見直し方針作成	施設の積極的な利活用と効率的な運営が図れます。	あり方方針策定作業	公的関与の見直し方針作成	方針に基づいた施設運営	⇒	⇒
7	国保直営診療所の見直し (健康推進課)	国保直営診療所は、各施設が単独で運営していくことが困難となっており、一般会計から繰り出しを行なっている状況にあります。	一般会計からの繰り出しを減らしていくように各施設の運営のあり方を見直し、経営改善を図ります。	収支改善と診療所の体制整備	一般会計からの繰り出しを減らし、施設の効率的な運営が図れます。	医療政策審議会における方針の検討	あり方方針の決定	方針に基づいた施設運営	⇒	⇒

取組項目の具体的内容Ⅱ  
(安定した財政基盤の確立)

No.	取組事項名	現状と課題	取り組み内容	目標値	効果	年度別計画					
						H23	H24	H25	H26	H27	
8	鍼灸治療所の見直し (長谷保健福祉課)	鍼灸治療所は、各施設が単独で運営していくことが困難となっており、一般会計から繰り出しを行なっている状況にあります。	広報を通じて市民への周知を図り、利用数の増加を図ります。平成24年度に料金改定を行いました。値上げによる利用者減少にならないよう鍼灸技術向上により、リピート率の向上と機会を捉えて周知を行い、収入増を図ります。	収入確保	一般会計からの繰り出しを減らし、施設の効率的な運営が図れます。	施療者の増	⇒	⇒	⇒	⇒	
9	保育園の統廃合 (子育て支援課)	23園(休園中の2園を除く。)の保育園のうち、定員割れしている保育園が18園あり、そのうち7園が80%を切っている状況にある一方、110%を超えている保育園もあることから、施設のあり方について見直す必要があります。	保育園の配置について、効率的な運営が図られるよう検討し、必要に応じて保育園の統廃合を進めます。	23保育園を18保育園へ統廃合 平成27年度までの取り組み 1園休園 7園を4園に統廃合	経費の削減と保育の公平性が確保されます。	保育園の統廃合の検討  伊那西部保育園の休園	⇒	⇒	⇒	⇒	伊那東保育園の統廃合  ⇒
10	小中学校児童生徒数問題の検討 (学校教育課)	少子化が進む中で、人口の増加地域と減少地域が顕著になってきています。それが、児童生徒数の増減にも現れ、学校間で規模の不均衡が生じてきています。	児童生徒数の規模の均衡を図るため、通学区の見直しや学校の統廃合について検討します。大規模校、小規模校通学区の弾力的運用により、当面对応していきます。	学区の見直し及び統廃合の検討	経費の削減と教育の公平性が確保されます。	学区の見直し及び統廃合の検討	⇒	⇒	⇒	⇒	

(4) 一部事務組合、第3セクター等における健全化

No.	取組事項名	現状と課題	取り組み内容	目標値	効果	年度別計画				
						H23	H24	H25	H26	H27
1	一部事務組合等のあり方検討 (関係各課)	伊那市が構成員となっている一部事務組合は、伊那中央行政組合など5団体ありますが、各一部事務組合への負担金も多額になることから、効率的な運営を進めるよう組織のあり方の見直しが必要となります。	一部事務組合のあり方について検討し、他の一部事務組合との業務提携や統合に向けた検討をしていきます。	平成27年度 あり方方針の決定	統合を行うことで、より効率的な一部事務組合等の運営が図れます。	業務提携及び統合の検討	⇒	⇒	⇒	あり方方針の決定
2	一部事務組合負担金の削減 (関係各課)	一部事務組合への負担金は、平成24年度決算で24億7,400万円にも達し、伊那市の財政上大きな負担となっています。そのため、この負担額をいかに抑えるかが課題となっています。	予算編成時における関係部署での内容確認を強化し、真に必要な事業であるかを見極めをします。また、経費削減のための取り組み内容の提出等、常時監視に努めます。	平成23年度 予算編成時の関わりの強化	一部時組合等への負担金の抑制につながります。また、一部事務組合等への関わりを強化できます。	関わりの強化	⇒	⇒	⇒	⇒
3	不燃ごみ・粗大ごみ処理の広域化 (生活環境課)	可燃ごみについては、上伊那広域連合において処理をしていますが、不燃ごみや粗大ごみについては、市町村によって異なり、効率的に処理されているとはいえない状況にあります。	上伊那広域連合管内の不燃ごみ、粗大ごみについても、上伊那広域連合での一本化処理に向けて検討していきます。	平成23年度 検討 平成25年度 調整	広域化を図ることで、業務の効率化と経費の削減が図れます。	広域化の実施時期の検討 広域化対象処理施設の検討 分別基準の統一	⇒	⇒	⇒	⇒
4	伊那市社会福祉協議会の運営見直し (財政課、社会福祉課、高齢者福祉課、関係各課)	伊那市社会福祉協議会は、伊那市のあらゆる福祉行政に関わり、伊那市の福祉にとってなくてはならない存在となっていますが、民間事業者として事業委託のあり方などについて見直す必要があります。	事業者として経営の独立性を確保するため、市からの職員派遣の見直しを行います。また、効率的で安定した運営が図られるよう取り組みます。補助金・委託料について、伊那市社会福祉協議会との負担(割合)を見直します。	平成23年度 市委託事業の検証 平成24～25年度 委託事業の直営化(一部実施)	経営の独立性の確保が図れます。また、市からの委託料の削減が見込めます。	検証  委託事業の直営化(一部実施)	見直し方針の検討・決定			
5	伊那市振興公社の健全経営 (行政改革推進室、関係各課)	財団法人伊那市振興公社は、市内の56施設の管理を主な業務としているところですが、合併により管理施設数も増え、職員数も60人を超える規模となっていることから、経営の安定化が求められています。	財団法人から一般財団法人への移行に伴い、事務局体制を整備し、より効率的な管理運営を目指します。また、これまでの施設管理だけでなく、経営の安定が図られる事業へも積極的に取り組みます。	平成25年度 一般財団法人化	迅速で効率的な経営の確保と経費の削減が図れます。	一般財団法人化の準備	⇒	一般財団法人化	⇒	⇒
6	伊那市観光株式会社 の健全経営 (観光課)	伊那市観光株式会社は、平成24年度決算において、単年度での黒字となりましたが、今後も安定的に健全経営ができるよう体質を強化をしていく必要があります。	第3セクターの会社であるため、赤字補てんは行わず、収益が確保できる体質となるよう経営状況を見守りながら、必要に応じて施設使用料の見直しを検討していきます。	平成26年度 消費税増税後の観光施策の検証	自主的な経営の安定化が見込めます。	施設使用料の引き下げ	⇒	自主的な経営安定化の取り組み	⇒	⇒

取組項目の具体的内容Ⅱ  
(安定した財政基盤の確立)

No.	取組事項名	現状と課題	取り組み内容	目標値	効果	年度別計画				
						H23	H24	H25	H26	H27
7	伊那市観光協会のあり方の検討 (観光課、高遠産業振興課、長谷産業振興課)	伊那市観光協会は、会員からの会費等によって運営されていますが、市からも多額の負担金が支払われ、運営されています。また、市役所内に事務所があることから、観光客への対応などの課題もあります。	伊那市観光課との連携を図りながら、伊那市観光協会の組織のあり方や事務所の位置などについて検討し、自立した運営が行えるよう取り組みます。また、事務所の位置の検討に当たっては、観光案内所の設置についても併せて検討していきます。	平成24年度 法人化の検討 平成25年度 事業の明確化の検討 平成26年度 組織強化・事業予算の拡充	これまで以上に有効な観光客への情報発信・誘客活動が行えるようになります。	観光協会あり方検討計画策定	法人化の検討	業務の明確化の検討	組織強化・事業予算の拡充	
8	伊那市土地開発公社の解散 (財政課、産業立地推進課)	平成24年の伊那市土地開発公社あり方検討委員会の答申を受けて、市議会の議決のうえ平成25年10月15日に県の認可を受けて解散しました。保有地はすべて市の保有地となり、早期の売却が課題として残ります。	土地開発公社の解散により、保有地(188,325.22㎡)はすべて市の普通財産に移管され、財政課による宅地造成用地と産業立地推進課による企業誘致用地として売却を進めてまいります。	平成25年度 土地開発公社解散 保有地は全て市へ移管	国の支援策であります第3セクター等改革推進債の活用により、地価下落などによる市財政への圧迫を最小限に抑えます。	保有地の縮減 用地取得の適正化	⇒ あり方方針の決定	解散		

(5) 歳入の確保

No.	取組事項名	現状と課題	取り組み内容	目標値	効果	年度別計画				
						H23	H24	H25	H26	H27
1	債権徴収プログラムの実施 (徴収対策室、全課)	平成18年度から5年間取り組んできた未収金解消プログラムの実施を経て、平成23年から2年間「債権徴収プログラム」に取り組んできた結果、平成17年当時約16.8億円あった未収金額は24年度決算で8.3億円と半減しました。引き続き有効財源を自主的に確保するため、絶え間のない徴収対策の実施と徴収努力を継続していく必要があります。	明確な徴収方法・目標値を定め、目標達成に向けて全庁的に取り組んでいくとともに、徴収技術の維持向上と業務信頼度の向上を図ります。	債権徴収プログラム最終年度(平成25年度)目標値 未収金を6.8億円に圧縮 財源8.9億円を確保 実滞納者数4,500人台へ圧縮	未収金の削減による有効財源の確保と不公平感の解消が図れます。	債権徴収プログラムの実施(3ヵ年)	⇒	⇒	第3次総合徴収対策「徴収力強化プログラム」の実施(3ヵ年)	⇒
2	広告収入の積極的な活用 (財政課、関係各課)	第1次行革大綱の具体的取組として、有料広告については、積極的に取り組み、施設への広告の導入のほか、封筒をはじめ各種印刷物への広告掲載に取り組んできています。	広告の掲載が可能な物件、対象物の拾い出しを徹底し、より積極的な取り組みをしていくとともに、施設命名権(ネーミングライツ)の導入を行います。	平成27年度 700万円の広告収入	新たな収入の増が見込まれます。	広告収入の確保	⇒	⇒	⇒	700万円の広告収入
3	不用資産の売却・貸付・処分 (財政課、関係各課)	行政運営上、不用となった資産(不動産、物品)については、売却等により不用資産の処分を行ってきましたが、資産、特に物品について、不用な物の把握が正確にできていない状況があります。	処分可能な資産の把握を行い、適切な処分計画を策定し、売却・貸付等により、不用資産の処分・活用を行い、収入の確保を図ります。	平成27年度 年間500万円の収入増	市有地の売却により、管理経費の削減と市の収入増加につながります。	売却収入の確保	⇒	⇒	⇒	500万円の収入増
4	施設使用時の減免申請の厳格化 (行政改革推進室、関係各課)	各施設を利用する場合、利用者からの申請により、使用料の減額・免除(減免)が行われてきました。平成24年度における体育施設での減免額は、1,000万円を超え、施設運営を圧迫しています。	減免規定を整理し、その適用を厳格化することで、施設使用料の適正徴収に努めます。	平成27年度 年間200万円の収入増	使用料等の減免厳格化により使用の公平性を確保するとともに収入の増加につながります。	減免の厳格化	⇒	⇒	⇒	200万円の収入増
5	施設使用料の見直し (行政改革推進室、関係各課)	施設使用料については、これまで他市の類似施設の使用料等と比較する中で、相対的に決定されていましたが、施設の維持経費や利用状況なども考慮しながら施設の実態に見合った使用料を設定していく必要があります。また、消費税増税への対応も検討する必要があります。	これまで据え置いてきた施設の使用料について、維持経費や収入、利用状況などを分析する中で、施設使用料を見直していくこととします。	平成27年度 年間600万円の収入増	収入増加と利用者負担の公平性の確保が図れます。	施設使用料の見直し一部実施	⇒	消費税増税への対応(一部施設)	試算実施	600万円の収入増

取組項目の具体的内容Ⅲ  
(市民の力を活かしたまちづくりの推進)

Ⅲ 市民の力を活かしたまちづくりの推進

(1) 市民参加と協働の推進

No.	取組事項名	現状と課題	取り組み内容	目標値	効果	年度別計画				
						H23	H24	H25	H26	H27
1	市民参画と協働推進のための体制整備 (企画情報課)	市民と行政がそれぞれを補い、より良いまちづくりを行うための意見交換の場が必要です。市民と行政の役割分担を明確にし、市民参画を進める条例等の整備を検討する必要があります。	市民と行政の意見交換の場づくりを進めます。市民参画の推進を図るため、まちづくりの具体的方策を話し合う「協働推進会議」の設置と自治基本条例の制定に向けた検討を進めます。	平成26年度 地域づくり団体、NPOとのネットワークづくり 協働推進会議の設置検討 条例化の検討	市民参画の協働によるまちづくりのため、市民と行政双方の理解と意識改革が進みます。	ネットワークづくりの調整 協働推進会議設置検討 条例化検討	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒
2	協働推進のための支援と実践 (企画情報課)	市民や団体等の持つ幅広い知識や技術を生かし、協働によるまちづくりを積極的に進めるために、さまざまな形で支援をしていく必要があります。	市民や団体の行う公益活動への財政的支援を行います。また、市のホームページや広報等を活用した情報集約・情報発信を行います。活動団体等のリーダー育成を支援します。	平成23年度 研修会の実施、参加支援	市民や団体、NPO等による活動が活性化します。	財政的支援 研修会実施	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒
3	住民との協働推進のための職員の意識改革 (企画情報課)	市民とともに実践する「協働のまちづくり」の必要性について、職員意識が根づいているとは言えません。また、協働に関する職員研修会の開催や、庁内推進体制の整備が十分でなく、意識改革を進める方策が実施されていない状況です。	職員研修の開催、実践活動団体との交流等を進めると共に、積極的な情報共有を図るなかで、全庁的に協働の意識を高めます。	平成23年度 職員研修会等の開催	協働に関する職員意識が醸成されます。	職員研修会	⇒	⇒	⇒	⇒
4	地域協議会の活性化 (企画情報課、総合支所総務課)	合併時に設置された地域協議会は、開催回数や協議内容など地域協議会ごとに特徴のあるものとなっていますが、十分に機能しているとは言いがたいところもあります。	地域協議会の活性化が図られるよう協議内容の見直しを行うとともに、既存の地域組織との役割分担の明確化を図ります。	平成27年度 委員構成等 の見直し、既存の地域組織との一元化の検討	地域の課題に対する地域協議会の役割が明確化します。	既存組織と地域協議会一元化の検討	⇒	⇒	第三者組織による検討	条例手続き
5	職員の地域活動への積極的参加 (総務課、企画情報課)	職員は、業務以外にも地域や非営利団体等の事業に積極的に参加し、まちづくりや地域の安全安心に寄与することが求められています。	地区役員や消防団員を積極的に引き受け、地域の活性化に取り組む活動に参加するなど職員意識の向上に取り組めます。	平成23年度 地区担当制の充実、地区役員等への積極的参加	職員自らが地域の模範となって地域づくりに参画することから、協働意識の高揚につながります。	地域活動への積極参加	⇒	⇒	⇒	⇒
6	各種計画等への市民ニーズの反映 (関係各課)	市民ニーズは、地区や各種団体からの要望のほか、市長への手紙や市長の懇談などさまざまな機会を通じて把握してきていますが、積極的に市民の声を聞くという機会が限られており、十分に把握できていない状況にあります。	市民ニーズや市民意識を把握するため、市民アンケート等を実施していきます。	市民アンケート等の実施	市民ニーズや市民意識を把握することで、よりの確な行政運営を行うことができます。	市民アンケート等の検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒

(2) 協働の推進によるまちづくり

No.	取組事項名	現状と課題	取り組み内容	目標値	効果	年度別計画				
						H23	H24	H25	H26	H27
1	自主防災組織の充実 (危機管理課)	自主防災組織の平成24年度における組織率は100%となっていますが、高齢化や昼間の不在などから、有事の際に活動できない組織も出てきています。また、平時の訓練など活動内容がマンネリ化しているため、内容の充実を図る必要があります。	災害時に最も重要となる地域住民の安否確認を、すべて行政が行うことは不可能であるため、地域で安否確認ができる避難支援マップ作りなどに力を入れる必要があります。また、多くの役員の任期は1年間であるため、複数年活動できるリーダーを育成する必要があります。また、自主防災組織と連携して活動する「防災士」の資格取得に対する補助を行います。	平成23年度 リーダーの選定 平成24年度 リーダー育成研修 平成27年度 防災士取得者20名	リーダーを選定、育成することで、自主防災組織の充実が図れます。防災士資格取得者が自主防災組織に参画することにより、組織の充実が図られます。	リーダー選定 育成研修の実施 防災士取得補助の実施	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ 防災士取得者20名
2	循環型社会の構築と地球温暖化対策 (生活環境課)	わたしたちの身近な環境を保全するためには、あらゆる分野での環境負荷の低減が必要です。そのためには、市民・事業者・学校・行政などが一体的に取り組む仕組みやネットワークづくりが急務です。	衛生自治会と連携してごみの減量化、資源化に取り組めます。また、市民、事業者、学校、行政等による『伊那市地球温暖化対策地域エコリーダー協議会』を設置し、「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定する中で、具体的な地球温暖化対策を推進します。	平成27年度に家庭ごみの排出量を578g/人・日、資源化率32.1% 協議会の設置、運営 計画の策定・実施	ごみの減量化、資源化の推進による循環型社会の構築と協働による温暖化対策の推進が図れます。	ごみ排出量 580.7g/人・日、31.4% 協議会の設置 計画の策定	577.1g/人・日、30.6% 協議会の運営 計画の実施	572g/人・日、32.3% ⇒ ⇒	575g/人・日、32.1% ⇒ ⇒	578g/人・日、32.1% ⇒ ⇒

取組項目の具体的内容Ⅲ  
(市民の力を活かしたまちづくりの推進)

No.	取組事項名	現状と課題	取り組み内容	目標値	効果	年度別計画				
						H23	H24	H25	H26	H27
3	イベントへの参画 (関係各課)	各種イベントについては、実行委員会形式を取りながらも行政が主体となって実施していることが多く、マンネリ化の傾向から参画者の減少しているイベントもみられます。	職員だけで新たな企画や実施には限界があるため、市民へボランティアへの積極的な参画を呼びかけ、主体的に活動してもらうよう取り組みます。	平成26年度 市民のスタッフ参画割合 50%以上	市民参画によりイベントの目的に対する市民意識の高揚につながります。	市民スタッフの参画割合の増	⇒	⇒	市民スタッフの参画割合50%以上	⇒
4	信州型コミュニティスクール事業 (学校教育課)	総合学習、読み聞かせ、安全見守り活動、学力向上支援等、学校運営や教育活動へ地域ボランティアが関わり効果を上げていますが、学校や子どもを取り巻く様々な課題を解決するために、組織化を更に進め、地域全体で子どもを育むことが重要になっています。	これまで各学校が地域との間に築き上げてきた実績の上に、新たに①学校運営参画②学校支援③学校評価機能を一体的・持続的に実施する仕組みを「信州型コミュニティスクール」として構築するよう取り組みます。	平成27年度 信州型コミュニティスクールの導入	子どもにとっては、地域住民と接することにより、人との関わり方や生き方を学ぶことができます。学校にとっては、学校と地域の信頼関係の構築につながります。地域にとっては、地域の教育力の向上につながります。	学校地域支援本部	⇒	信州型コミュニティスクール導入検討	⇒	信州型コミュニティスクール導入
5	キャリア教育の推進 (学校教育課)	個々の社会的・職業的自立に向けて必要な力を、発達段階に応じ培うキャリア教育の充実が求められています。	産学官連携した取り組み充実について、キャリア教育推進委員会において検討し推進していきます。中学校の職場体験学習の充実を柱に、幼児期から一貫したキャリア教育を進めるための支援策を検討していきます。	産学官連携した取り組みの充実	地域の教育力を活かし自立に向けて必要な力を育むことができます。	職場体験日数の増	⇒	産学官連携した取り組みの充実	⇒	⇒
6	保育園地域運営委員会の活動 (子育て支援課)	区長、民生委員や地元住民を委員とした地域運営委員会を組織し、地域の子どもは地域が育てるという視点から保育園運営を支援してもらう体制が整ってきていますが、区長等主だった委員が1年ごとに変わるため、成果の引継ぎ、充実発展が課題となっています。	保育園を核に、地域の子育て力、人材を発掘し、結びつけていく仕組みづくりを更に進めていきます。	平成26年度 同一委員に複数年の委員委嘱の依頼	保育園地域運営委員会の充実が図れます。	地域運営委員委嘱	⇒	⇒	同一委員に複数年の委員委嘱依頼	地域運営委員委嘱
7	子育て支援事業 (子育て支援課)	有償で地域の中の子どもを一時的に預かるファミリーサポートや子育ての相談や話し相手となる子育てサポーター事業は、ボランティア登録者が少なく、地域的にも偏りがみられます。	活用事例のPRを積極的に行っていくとともに、子育てをめぐる状況について講座を設けるなど啓発と市民参画のきっかけづくりを継続的に行っていきます。	毎年度協力会員登録者数の1割増	協力会員登録者の増加により、ファミリーサポートやサポーターの有効活用が図れます。	子育てサポーター33人 協力会員78人	子育てサポーター31人 協力会員67人	子育てサポーター33人 協力会員80人	協力会員、サポーター登録数の前年度比1割増	⇒
8	要援護者マップづくり (社会福祉課)	高齢者や障害者など災害弱者に対する住民支えあいを地図にした要援護者マップの作成状況は、全体の7割にとどまっています。	マップができていない地域へのPR、意識啓発を進めるとともに、マップの作成された地域では、災害時に有効に機能するような取り組みを支援していきます。	平成27年度 90%(全地区)作成	災害時における要援護者等の円滑・迅速な避難の確保、支援につながります。	一部実施	⇒	⇒	⇒	90%
9	ボランティア移送事業 (社会福祉課)	65歳以上の利用登録者が、各地区社協へ申し込み、運転ボランティアによる運送を利用していますが、運転ボランティアの確保が困難な地域も多く、サービス需要があってもボランティア移送ができない場合が出てきています。	登録手続きの簡素化や積極的なPRを行い、運転ボランティアを確保し、ニーズに応えられる実施体制を整備します。	平成27年度 ボランティア移送実績回数の30%増(対H23年比)	ボランティア移送による高齢者等の足の確保が図れます。	ボランティア移送実績回数の増	⇒	⇒	⇒	ボランティア移送実績回数の30%増(対H23年比)
10	日本一の桜の里づくり (企画情報課・関係各課)	桜が市の花となり、桜の里づくりも市民意識に定着しつつあります。地区の桜の維持管理体制や市役所内の推進体制の検討整備が課題となっています。	利活用まで含めた桜の里づくりを進めるための市役所内の体制を整備します。また、地区における桜の維持管理を地区住民の力で推進するための体制づくりを進めます。	平成24年度 地区の桜の維持管理実施	日本一の桜の里づくり事業の理念を浸透させ、地域の桜は、地域で守り育てる体制を確立することにより、市内全地区での桜の里づくりの推進が行われます。	維持管理の方策の検討 維持管理の実施	維持管理の実施	⇒	⇒	⇒
11	有害鳥獣対策 (農政課、耕地林務課)	増大する鳥獣による農林産物への被害が増加してきており、行政だけでは十分な対応ができない状況となってきているため、市民と行政が一体となって対策を講ずる必要があります。	市民の手による中山間地の広域的な防護柵設置やわななどの捕獲対策を進め、森林の除間伐による緩衝帯の設置及び周辺農地の遊休荒廃化を防ぐよう取り組んでいきます。	平成27年度 わな登録者の増 中山間地での防護柵の設置	有害鳥獣による農作物等への被害の抑制に役立ちます。	対策の一部実施	⇒	⇒	⇒	対策の実施
12	原材料支給によるまちづくり (建設課、耕地林務課)	道路維持や農業用施設整備のため、地域住民が行う作業等に対し、市が必要な資材を支給し、地域の連帯と協働のまちづくりを進めてきていますが、経費の節減と建設事業の抑制から、これまで以上にきめ細かな対応が求められています。	地域住民の「やる気」に応えるため、公平で継続的な現物支給に努めるとともに、地域住民に積極的に取り組んでもらえるよう事業の周知を図っていきます。	平成23年度 建設事業費から原材料費への振り替え	きめ細かな対応が取れるようになります。	原材料費への振り替え実施	⇒	⇒	⇒	⇒



取組項目の具体的内容Ⅲ  
(市民の力を活かしたまちづくりの推進)

No.	取組事項名	現状と課題	取り組み内容	目標値	効果	年度別計画				
						H23	H24	H25	H26	H27
13	伊那市の景観の維持・育成 (都市整備課)	伊那市は、2つのアルプスに囲まれた自然豊かな中で、乱開発もなく、伊那市らしい景観が保たれています。これからもこの景観を維持保全し、育成していくためには、行政だけでなく市民と一体的に取り組んでいく必要があります。	伊那市の景観を維持育成するため、市民と行政が協働して景観行政団体へ移行し、景観計画に基づいた取り組みを進めます。	平成25年度 景観行政団体へ移行と景観計画の策定  平成26年度 景観計画発効・屋外広告物条例検討	市民と行政が一体となって取り組むことで、より景観に意識したまちづくりを進めることができます。	景観の基礎調査	景観計画案の策定	景観行政団体移行 景観計画策定	⇒  ⇒	⇒  ⇒

(3) 民間の力を活かしたまちづくり

No.	取組事項名	現状と課題	取り組み内容	目標値	効果	年度別計画				
						H23	H24	H25	H26	H27
1	非常勤職員管理 (総務課)	業務を見直す中で、正規職員の削減と非常勤職員での対応を進めた結果、非常勤職員が大幅に増加し、現行の非常勤職員管理システムでは、職員管理に支障をきたすようになってきました。	情報の最適化により構築された人事給与の新システムへの移行を進めることとし、平成23年度から準備を行い、平成24年度には新システムによる管理を実施しています。	平成24年度 システム移行完了	新システムへの移行により、人件費の削減や効率的な管理業務が見込めます。	システム移行準備	システム移行・運用	システム運用	⇒	⇒
2	車両管理 (総務課)	車両の整備や運行管理は、担当職員2名を置いて行っていますが、より効率的に車両の管理を行っていく必要があります。	車両の整備や運行管理を効率的に行えるよう、民間委託も含めて検討していきます。	平成27年度までに最終結論を出す	管理業務委託により、人件費の削減や効率的な管理業務が見込めます。	民間委託の検討	⇒	⇒	⇒	⇒
3	窓口業務 (市民課、関係各課)	市民と接する窓口は、職員が行っていますが、市民対応の業務と住民移動処理等の業務分担について見直しを行い、民間委託について検討する必要があります。	受付業務等の見直しを行う中で、市民サービスの向上と経費の削減が図れる方法について、コンビニ交付によるサービスの充実を図りながら、民間委託も含めて検討していきます。	平成26年度 一部実施	窓口業務を行っている人員の削減が図れます。	民間委託の検討	⇒	⇒	民間委託の一部実施	⇒
4	情報資産の維持管理 方法の改善 (企画情報課)	情報システムのサーバの導入、保守管理、データバックアップ等、機器に係る経費が相当額となっているため、より効率的で経費の削減につながるシステムとする必要があります。	庁内にサーバ室を設け、機器を設置し、運用する自庁処理方式から、セキュリティを考慮する中で、ASP方式やクラウドコンピューティング等によるシステム利用への移行をシステム更新時に検討します。	平成30年度 ASP方式等実施	機器の管理に係る経費の節減やスペースの確保が図れます。	ASP方式の一部実施  クラウドコンピューティング導入の検討	⇒  ⇒	⇒  ⇒	⇒  ⇒	⇒  ⇒
5	庁内情報システム対応 業務 (企画情報課)	庁内システムの維持管理は、企画情報課担当職員が行っていますが、人事異動の都度、職員を育成しなければならず、そのために多くの時間と経費を要しています。	庁内システムのメンテナンスについて、人件費の削減が見込まれることから、現在職員が行っている部分についても民間事業者の常駐による専門的な対応ができるよう民間委託を進めます。	平成27年度 民間委託の実施	システムのメンテナンスに係る職員の削減が見込めます。	民間委託の検討	⇒	⇒	⇒	民間委託
6	会計課出納業務 (会計課)	会計管理者と事務補助者を置き、事務を行っていますが、公会計制度の導入、マルチ・ペイメントの拡大など事務の内容の変化が見込まれます。収納事務の一部も行っており、事務の簡素化、効率化を推進する必要があります。	業務のあり方を見直すとともに、出納業務と収納業務が関連する業務の一部について、金融機関への委託及び会計業務に精通した行政、金融機関OB等の活用を検討します。	平成27年度 一部実施	職員の削減と経費の節減が見込めます。	民間委託の検討	⇒	金融機関及び会計業務に精通した行政、金融機関OB等の活用検討	⇒	金融機関への委託または行政、金融機関OB等の活用
7	保育園運営 (子育て支援課)	核家族化や就労形態の変化により、未満児保育、延長保育等保育ニーズが多様化しています。より効率的、安定的な保育園運営や、保育サービス充実のための調査・研究が必要です。	民間委託を検討し、伊那市の保育の理念や方針に合致した保育園運営ができる場合には委託していきます。また、保育園を民間へ移管していくことについても検討していきます。	平成28年度 民間委託一部実施	保育職員の削減と経費の節減が図られるほか、新たな保育の取り組みが期待できます。	民間委託の検討	民営化ガイドライン素案策定	⇒	実施計画策定	実施園地区協議会

取組項目の具体的内容Ⅲ  
(市民の力を活かしたまちづくりの推進)

No.	取組事項名	現状と課題	取り組み内容	目標値	効果	年度別計画				
						H23	H24	H25	H26	H27
8	観光振興の推進 (観光課)	伊那市の観光を進めるためには、関係団体をはじめ民間の力による推進が必要となります。	商工団体や農業団体、各企業をはじめ多くの民間の力を生かす中で、新たな観光資源の開発などに取り組むことで観光振興を図ります。	平成23年度 取り組みの検討  平成24年度 観光事業団体等連携会議 の設置 観光案内等連絡会議の設 置	より幅広く観光に取り組むことができ ます。	民間活力を 生かした取 組みの検討	観光事業団 体等連携会 議の設置  観光案内等 連絡会議の 設置	⇒  ⇒	観光協会の 組織強化  ⇒	⇒  ⇒
9	市営住宅管理業務 (管理課)	現在市営住宅は794戸(政策空き家を含む。)あり、職員は係長以下2名で対応しています。管理委託後は、高遠町、長谷地域の住宅も本庁管轄となり、公社委託できない一部業務と公社業務の管理監督を行います。	平成25年10月より、管理代行制度及び指定管理者制度により、長野県住宅供給公社へ市営住宅の管理を委託しています。	平成25年度 指定管理者 又は管理代行制度の実施	職員の削減と経費の節減が見込め ます。	指定管理者 又は管理代 行制度の 検討	準備	指定管理者 又は管理代 行制度の 実施	⇒	⇒
10	水道業務(窓口、開閉 栓、検針、料金等) (水道業務課)	水道事業は、公営企業として会計処理を行っています。また、下水道事業会計は平成19年度より、公営企業として会計処理を行なうようになり、経営状況がより明確になりましたが、今後さらに効率的な企業運営が求められています。	平成23年10月から実施し、おおむね順調に委託業務が実施されています。土曜日も窓口業務、開閉栓を行ってサービス向上につながっています。今後、更なる効率化を図るための包括的民間委託を検討し、平成25年度中に計画(案)を策定します。	平成23年10月実施	人件費削減により水道・下水道事 業の運営費用の削減が図られてお り、平年ベースで年600万円の削減 となっています。	民間委託	⇒	⇒	⇒	⇒
11	林道バスの運行業務 (南アルプス林道管理 室)	正規職員と非常勤職員により運行することで、人件費は抑制されていますが、林道バスの利用者数に変動があり、収支は不安定となっています。今後は、運送業のノウハウを持った事業者への委託も検討する必要があります。	環境省の許可条件及び運輸局の運送認可条件により運行業務の委託ができません。民間委託の検討を山梨県南アルプス市も検討しましたが、同様の結論です。			民間委託の 検討	⇒	⇒		